



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の名称の変更の届出（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉政策課）…………… 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉政策課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 5
- 生活保護法による介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 5
- 生活保護法による介護扶助のための施設介護を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 5
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 5
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 6
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 7
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課）…………… 7

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・6件（県民生活課）…………… 7
- 建設業者の許可の取消し（土木総務課）…………… 9
- 建設業者の所在等を確認することができない旨の公告（土木総務課）…………… 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課）…………… 14
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課）…………… 15

公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施…………… 17

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示…………… 19

告 示

沖縄県告示第408号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
家族の手デイサービス牧港	浦添市牧港二丁目33番7号3階	浦添デイサービスセンター	家族の手デイサービス牧港	平成26年6月1日

2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
家族の手デイサービス 牧港	浦添市牧港二丁目33番 7号3階	浦添デイサービ スセンター	家族の手デイ サービス牧港	平成26年6月1日

沖縄県告示第409号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ヘルパーステーション 花	宮古島市平良字下里1536 番地1 ネクスコート2 1 102号	宮古島市平良字 下里1201番地10	宮古島市平良字 下里1536番地1 ネクスコート2 1 102号	平成26年 5月 1日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
浦添訪問看護ステー ション伊祖	浦添市伊祖一丁目33番1 号牧港建設第2ビル102	浦添市伊祖一丁 目32番2号みや ぎマンション102	浦添市伊祖一丁 目33番1号牧港 建設第2ビル102	平成26年 6月 1日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ヘルパーステーション 花	宮古島市平良字下里1536 番地1 ネクスコート2 1 102号	宮古島市平良字 下里1201番地10	宮古島市平良字 下里1536番地1 ネクスコート2 1 102号	平成26年 5月 1日
家族の手デイサービス 牧港	浦添市牧港二丁目33番7 号3階	浦添市牧港二丁 目33番7号5階	浦添市牧港二丁 目33番7号3階	平成26年 6月 1日

4 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアサービスよみたん	読谷村字古堅61番地 4	読谷村字比謝242 番地 1	読谷村字古堅61 番地 4	平成26年 4月 1日

5 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアプランセンターい そ	浦添市伊祖一丁目33番1 号牧港建設第2ビル102	浦添市伊祖一丁 目32番2号みや ぎマンション102	浦添市伊祖一丁 目33番1号牧港 建設第2ビル102	平成26年 6月 1日

6 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ヘルパーステーション 花	宮古島市平良字下里1536 番地1 ネクスコート2 1 102号	宮古島市平良字 下里1201番地10	宮古島市平良字 下里1536番地1 ネクスコート2 1 102号	平成26年 5月 1日

7 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
浦添訪問看護ステーション伊祖	浦添市伊祖一丁目33番1号牧港建設第2ビル102	浦添市伊祖一丁目32番2号みやぎマンション102	浦添市伊祖一丁目33番1号牧港建設第2ビル102	平成26年6月1日

8 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ヘルパーステーション花	宮古島市平良字下里1536番地1ネクスコート21102号	宮古島市平良字下里1201番地10	宮古島市平良字下里1536番地1ネクスコート21102号	平成26年5月1日
家族の手デイサービス牧港	浦添市牧港二丁目33番7号3階	浦添市牧港二丁目33番7号5階	浦添市牧港二丁目33番7号3階	平成26年6月1日

9 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアサービスよみたん	読谷村字古堅61番地4	読谷村字比謝242番地1	読谷村字古堅61番地4	平成26年4月1日

10 特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアサービスよみたん	読谷村字古堅61番地4	読谷村字比謝242番地1	読谷村字古堅61番地4	平成26年4月1日

11 介護予防特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアサービスよみたん	読谷村字古堅61番地4	読谷村字比謝242番地1	読谷村字古堅61番地4	平成26年4月1日

沖縄県告示第410号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ウムッサンデイサービス	豊見城市字伊良波139番地	平成26年3月31日
家族の手デイサービス牧港	浦添市牧港二丁目33番7号	平成26年5月31日

沖縄県告示第411号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションアシスト	金武町字金武389番地101	平成26年 5月 8日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日
訪問看護ステーション花	宮古島市平良字下里1536番地 1 ネクスコート 2 1 102号	平成26年 5月 1日

3 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日

4 訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日

5 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
リハビリデイサービスチャレンジ	金武町字金武4836番地 7	平成26年 5月 8日
ごきげんデイサービス楽笑読谷	読谷村字高志保168番地	平成26年 5月 16日
デイサービスセンターいちゅい	うるま市字川崎145番地 1	平成26年 5月 18日
中央リハうるま	うるま市字栄野比805番地 1 ロイヤルヒルズ具志川 1 F	平成26年 5月 21日
デイサービス愛の花	恩納村字瀬良垣2135番地	平成26年 6月 1日
デイサービスきのこ	浦添市字大平438番地 1 田前ビル 1 F	平成26年 6月 1日
デイサービスやがじ	名護市字饒平名737番地 2	平成26年 6月 2日
デイサービス糸満ていんさぐの家	糸満市字照屋東原1258番地 1	平成26年 6月 2日

6 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所通所リハビリセンター	宮古島市下地字上地634番地 1	平成26年 5月 27日

7 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ゆうなぎ福祉用具レンタル販売事業部	浦添市宮城三丁目12番 6号	平成26年 4月 1日

8 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
うるまケアセンター	うるま市みどり町五丁目14番 7号	平成25年 3月 1日

9 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームマイフレンズ	南風原町字喜屋武202番地2	平成26年4月24日

沖縄県告示第412号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
居宅支援事業所寿楽	うるま市字安慶名1032番地1 1F	平成26年4月1日
居宅介護支援事業所サンライズ	うるま市石川東恩納1508番地1	平成26年5月22日

沖縄県告示第413号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ゆうなぎ福祉用具レンタル販売事業部	浦添市宮城三丁目12番6号	平成26年4月1日

沖縄県告示第414号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

介護老人福祉施設

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ユニット型特別養護老人ホーム宮古の里	宮古島市平良字東仲宗根添1800番地	平成26年4月1日

沖縄県告示第415号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションアシスト	金武町字金武389番地101	平成26年5月8日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日
訪問看護ステーション花	宮古島市平良字下里1536番地 1 ネクス コート 2 1 102号	平成26年 5月 1日

3 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日

4 介護予防訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日

5 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
リハビリデイサービスチャレンジ	金武町字金武4836番地 7	平成26年 5月 8日
ごきげんデイサービス楽笑読谷	読谷村字高志保168番地	平成26年 5月 16日
デイサービスセンターいちゅい	うるま市字川崎145番地 1	平成26年 5月 18日
中央リハうるま	うるま市字栄野比805番地 1 ロイヤルヒ ルズ具志川 1 F	平成26年 5月 21日
デイサービス愛の花	恩納村字瀬良垣2135番地	平成26年 6月 1日
デイサービスきのこ	浦添市字大平438番地 1 田前ビル 1 F	平成26年 6月 1日
デイサービスやがじ	名護市字饒平名737番地 2	平成26年 6月 2日
デイサービス糸満ていんさぐの家	糸満市字照屋東原1258番地 1	平成26年 6月 2日

6 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所通所リハビリセンター	宮古島市下地字上地634番地 1	平成26年 5月 27日

7 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ゆうなぎ福祉用具レンタル販売事業部	浦添市宮城三丁目12番 6号	平成26年 4月 1日

8 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームマイフレンズ	南風原町字喜屋武202番地 2	平成26年 4月 24日

沖縄県告示第416号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ゆうなぎ福祉用具レンタル販売事業部	浦添市宮城三丁目12番6号	平成26年4月1日

沖縄県告示第417号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局南部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市胡屋及び北中城村字安谷屋
- 2 公共測量を実施する期間 平成26年7月14日から平成27年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第418号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公告認定対象区域 名護市字安部156番1ほか114筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県北部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成26年7月14日 沖縄県指令土第887号

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年9月13日まで縦覧に供する。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ハイビスカス
- 3 代表者の氏名 徳田博信
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊3933番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、主に介護を必要とする高齢者やその家族を対象として、介護サービスに関する事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年9月13日まで縦覧に供する。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人NDA
- 3 代表者の氏名 中本正泰
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県名護市字豊原224番地 3
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県北部地域に在住する人々に対し、名護市の国際情報通信・金融特区構想に基づく国内外の情報通信・金融関連企業の誘致・集積等の活動により、地域の経済活動を活性化し、職業能力の開発ならびに雇用機会の拡充を支援するなど、北部地域の経済振興さらには沖縄県、わが国の経済活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年 9月13日まで縦覧に供する。
平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄県難聴福祉を考える会
- 3 代表者の氏名 西平一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市仲間一丁目 2番 6号
- 5 定款に記載された目的 この法人は難聴者の悩みや聴こえに対する問題を解消し、また老人性難聴を予防するために活動することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年 9月13日まで縦覧に供する。
平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人宮古地区手をつなぐ育成会
- 3 代表者の氏名 山里秀夫
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根494番地 2
- 5 定款に記載された目的 この法人は身体、知的、精神に障がいを持つ人たちが地域社会で自立した生活をするために必要なサービスを提供し、かつ生活上の困難を克服していくための支援をするため、障がい者の社会参加の促進と地域生活支援事業の実施、生活・就労支援とグループホーム事業の運営、障がい者福祉活動への啓発活動と障がい者の権利の擁護等を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年 9月15日まで縦覧に供する。
平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 7月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人女王蜂生産プロジェクト
- 3 代表者の氏名 久保田昌人
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県名護市大東二丁目 5番14号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、国内における養蜂にかかわる農業の活性化を推進するための目的を次に掲げる。(1)養蜂家と企業とのビジネス連携を支援する。(2)養蜂事業の活性化支援をする。(3)地域発の全国への養蜂ビジネスを推進、支援する。(4)ミツバチを活用した高付加価値農産物栽培を促進、および地域の農業の活性化を図る。(5)農産物のブランド化を推進する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年9月15日まで縦覧に供する。
平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年7月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ニライハート地域支援ネットワーク
- 3 代表者の氏名 川崎則明
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡読谷村字都屋315番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、子供を育てる親やその他支援を必要とする、あらゆる世代の人々に対して子育てに関する事業を行い家庭における子育てを支援し、子育てを楽しめる地域づくり及び子ども達を健全に育成するための企画・運営事業を行う。又、高齢者に対しては子供達との触れ合いを通じた介護に関する援助を行うことにより、すべての世代の人々が生き生きと心豊かに暮らせる地域コミュニティの形成に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成26年5月1日
(2) 商号名 有限会社南武建設
(3) 代表者名 大城勇人
(4) 所在地 豊見城市字上田533番地3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第9656号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月9日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成26年5月1日
(2) 商号名 オパス株式会社
(3) 代表者名 與那嶺健和
(4) 所在地 浦添市前田三丁目3番2号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-21）第2899号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月10日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成26年5月1日
(2) 商号名 丸善建設
(3) 代表者名 宮城善助
(4) 所在地 那覇市宇栄原3丁目12番7号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第4687号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成26年5月1日
(2) 商号名 株式会社シンリーホーム
(3) 代表者名 新里善実
(4) 所在地 沖縄市上地一丁目12番12号

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第12280号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年 4月15日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成26年 5月 1日
- (2) 商号名 株式会社トミレディオ
- (3) 代表者名 富村弘
- (4) 所在地 宜野湾市真志喜三丁目16番23号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第6986号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年 4月16日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成26年 5月 1日
- (2) 商号名 有限会社花城組
- (3) 代表者名 花城清景
- (4) 所在地 那覇市松川 2丁目11番32号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第1288号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年 4月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成26年 5月 1日
- (2) 商号名 株式会社勇進建設
- (3) 代表者名 根間明勇
- (4) 所在地 宮古島市上野字宮国663番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第7382号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年 4月18日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成26年 5月23日
- (2) 商号名 有限会社尚建設
- (3) 代表者名 大城正文
- (4) 所在地 うるま市字大田321番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第9338号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年 4月21日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成26年 5月23日

- (2) 商号名 株式会社沖縄土木
(3) 代表者名 当山喜一郎
(4) 所在地 石垣市字石垣1845番地36
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第6980号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、左官工事業及び鉄筋工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月23日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、左官工事業及び鉄筋工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成26年5月23日
(2) 商号名 有限会社翁建設
(3) 代表者名 翁長末夫
(4) 所在地 豊見城市字長堂388番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第8661号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月23日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成26年5月23日
(2) 商号名 新圧送
(3) 代表者名 津波古重正
(4) 所在地 糸満市字大里720番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第11223号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月23日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成26年5月23日
(2) 商号名 博建設
(3) 代表者名 屋嘉博
(4) 所在地 うるま市字赤道328番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第11450号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月23日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成26年5月23日
(2) 商号名 株式会社鏡和建设
(3) 代表者名 新里哲生
(4) 所在地 豊見城市字豊見城985番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第6291号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年4月25日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成26年5月23日
(2) 商号名 株式会社一廣工業
(3) 代表者名 内間安彦
(4) 所在地 石垣市浜崎町二丁目6番地38

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第11479号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年4月30日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 平成26年5月26日
- (2) 商号名 豊川鉄工
- (3) 代表者名 豊川常雄
- (4) 所在地 島尻郡八重瀬町字世名城469番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第8793号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年5月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
- (2) 商号名 株式会社八洲土建
- (3) 代表者名 嘉手納殖一
- (4) 所在地 宮古島市伊良部字国仲64番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第6473号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年5月1日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
- (2) 商号名 建設工房新
- (3) 代表者名 新垣修
- (4) 所在地 中頭郡中城村字登又268番地2階
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第11539号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年5月12日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 18(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
- (2) 商号名 うるま建築工房
- (3) 代表者名 譜久嶺一
- (4) 所在地 宜野湾市野嵩四丁目19番5号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第10704号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年5月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 19(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
- (2) 商号名 株式会社津堅門工機
- (3) 代表者名 津堅門大己
- (4) 所在地 うるま市石川東恩納1426番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第12202号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成26年5月13日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 20(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
- (2) 商号名 環ハウス株式会社

- (3) 代表者名 玉城貴之
(4) 所在地 那覇市壺川1丁目12番8号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第4760号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年5月23日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業を廃止した旨の届出があった。
- 21(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
(2) 商号名 コラム建設工房
(3) 代表者名 末吉丈治
(4) 所在地 那覇市与儀2丁目13番8号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第6179号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年5月23日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 22(1) 処分をした年月日 平成26年6月6日
(2) 商号名 有限会社サン冷熱
(3) 代表者名 中村健也
(4) 所在地 那覇市字大道173番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第10547号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年5月30日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 23(1) 処分をした年月日 平成26年6月9日
(2) 商号名 國健鉄筋工業
(3) 代表者名 栗國達成
(4) 所在地 浦添市伊祖一丁目11番27号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第11933号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年5月28日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 24(1) 処分をした年月日 平成26年6月18日
(2) 商号名 下地ペイント工事社
(3) 代表者名 下地哲男
(4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根663番地6
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第6206号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成26年6月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により、次の建設業者の営業所の所在地及び所在を確知できないことについて公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同項の規定により建設業者の許可を取り消すことがある。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 商号名 有限会社三協土建
- (2) 代表者名 渡慶次正雄
- (3) 所在地 沖縄市登川二丁目19番22号
- (4) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第4033号
- (5) 許可年月日 平成24年10月12日
- 2 (1) 商号名 有限会社大政建設
- (2) 代表者名 香川純子
- (3) 所在地 名護市字川上1072番地 5
- (4) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第4274号
- (5) 許可年月日 平成21年 9月16日
- 3 (1) 商号名 株式会社鐵建工業
- (2) 代表者名 中村俊秀
- (3) 所在地 南城市玉城字船越1237番地の 1
- (4) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第8668号
- (5) 許可年月日 平成22年 3月27日
- 4 (1) 商号名 合同会社未希ホーム
- (2) 代表者名 嘉陽田朝松
- (3) 所在地 うるま市与那城照間616番地 1
- (4) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第11706号
- (5) 許可年月日 平成22年 3月10日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成26年 7月25日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察情報管理システム用証跡ログソフト及び管理サーバ等の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成26年 4月 1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄

県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110
(内線2462)

- (3) 申請書等の受付期間 平成26年8月14日(木曜日)から同月26日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成27年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察情報管理システム用証跡ログソフト及び管理サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成26年7月25日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察情報管理システム用証跡ログソフト及び管理サーバ等(以下「証跡ログソフト等」という。)の賃貸借 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(平成26年7月25日付け沖縄県公報定期第4267号に連載)により入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 証跡ログソフト等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに同管理サーバ等に障害が発生した場合において、通報後、仕様書に示した期間内に精通した指定の技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成26年8月26日(火曜日)午後6時までに7(2)の場所に提出した者
 - (3) 納入しようとする証跡ログソフト等の機能等証明書を平成26年8月26日(火曜日)午後6時までに7(2)の場所に提出し、当該証跡ログソフト等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISO 27001)適合性評価制度の認証を取得している者
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から平成26年8月22日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれ

の日の午前9時30分から午後6時までの間

(2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成26年9月3日（水曜日）午前11時

(2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成26年8月22日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2462）

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成26年9月2日（火曜日）午後6時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月7日（木曜日）午後2時

イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階403会議室

- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Names and Quantities of the Server and Computer Terminal Device to be leased
A lease of a Server and Computer Terminal Device for Okinawa Prefectural Police Information Management System and the Trail Log Software for the System
- (2) The Characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased
Refer to the Bid Explanatory Pamphlet and the Specification Form.
- (3) Pre-bid meeting
Date and time : 14:00 on Thursday August 7, 2014
Place: Conference Room 403, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ
- (4) How to Submit the Bid Document
Due Date and Time : 11:00 on Wednesday September 3, 2014
Place : Bidding Room of Finance Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ
*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
- (5) How to Submit the Bid Document by Postal Service
Due Date and Time : 18:00 on Tuesday September 2, 2014
Handling Division : Finance Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ
Location : 1 - 2 - 2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone : 098-862-0110 (ext. 2242)
*The bid document must be delivered by recorded delivery to the handling division.
- (6) Handling Division
Organization : Finance Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ
Location : 1 - 2 - 2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone : 098-862-0110 (ext. 2242)

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第76号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

平成26年 7月25日

沖縄県公安委員会

1 検定の種別、級、実施期日、場所等

種別	級	定員	実施期日	場所
交通誘導警備業務	1 級	10人	平成26年10月25日（土曜日） 午前10時から午後6時まで	豊見城市字豊崎3番22 沖縄県警察運転免許センター
	2 級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

3 試験科目

- (1) 1級の検定に係る科目
 - ア 学科試験科目
 - (ア) 警備業務に関する基本的な事項
 - (イ) 法令に関すること。
 - (ウ) 車両等の誘導に関すること。

- (e) 交通誘導警備業務の管理に関すること。
- (f) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (7) 車両等の誘導に関すること。
- (4) 交通誘導警備業務の管理に関すること。
- (f) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 2級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (7) 警備業務に関する基本的な事項
- (4) 法令に関すること。
- (7) 車両等の誘導に関すること。
- (e) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (7) 車両等の誘導に関すること。
- (4) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

4 受検資格

- (1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

- (2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

5 受検申請手続

- (1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、平成26年7月28日（月曜日）から同年8月1日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

- (2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

- (7) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
- (4) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
- (7) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

- (3) 提出先

ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

- (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。

- (5) 検定手数料 手数料14,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

6 その他

- (1) 検定当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察運転免許センターの受付で、検定手続

を終えること。

(2) 検定当日は、受検票、筆記用具及び警笛を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。

(3) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号 (098) 862-0110 (内線3032-3034) 又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課 (係)

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第2号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会あつせん員候補者を次のとおり告示する。

平成26年 7月25日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

氏 名	現 職	関 歴	委嘱年月日
藤田広美	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士 琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成23年12月15日
春田吉備彦	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄大学法経学部教授	沖縄大学法経学部助教授	平成23年12月15日
宮尾尚子	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成23年12月15日
照屋兼一	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	弁護士	平成25年12月16日
上江洲純子	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	平成25年12月16日
高良恵一	沖縄県労働委員会労働者委員 連合沖縄事務局長	連合沖縄事務局長	平成25年12月16日
益田原辰彦	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合事務局長	平成23年12月15日
砂川安弘	沖縄県労働委員会労働者委員 情報産業労働組合連合会沖縄県協議 会議長	情報産業労働組合連合会沖 縄県協議会幹事	平成24年10月18日
仲村信正	沖縄県労働委員会労働者委員 日本郵政グループ労働組合沖縄地方 本部特別執行委員	日本労働組合総連合会沖縄 県連合会会長	平成25年12月16日
山本隆司	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合中央執行委員長	沖縄県教職員組合中央執行 副委員長	平成25年12月16日
山城勝	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会常務 理事	一般社団法人沖縄県経営者 協会事務局次長	平成25年12月16日
安田幾夫	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行代表取締役専務	株式会社琉球銀行常務取締 役	平成26年 7月10日
山城博美	沖縄県労働委員会使用者委員 琉球海運株式会社代表取締役社長	琉球海運株式会社代表取締 役専務	平成25年12月16日
上江洲智一	沖縄県労働委員会使用者委員	久米島製糖株式会社専務取	平成25年12月16日

	久米島製糖株式会社代表取締役社長	締役	
宮城 諳	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄ガス株式会社代表取締役社長	沖縄ガス株式会社常務取締役	平成25年12月16日
真栄城 香代子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県出納事務局会計管理者	平成25年 4月11日
新垣 盛勝	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県文化環境部文化振興課長	平成23年 4月14日
幸地 稔	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 審査監	沖縄県人事委員会副参事	平成25年 4月11日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--